

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：令和4年3月28日

事業所名：西条市児童発達支援かがやき園

事業所職員及び保護者の方の御意見を踏まえ、自己評価の結果を公表します。
 評価を踏まえて、事業所の運営における課題点及び改善すべき点を確認し、今後の運営に活かしていきます。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
環境・ 体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	1	1	4	・リハビリの部屋・園用の間トイレ・相談室がないので、部屋やトイレの使い方について、毎日細かい打ち合わせをしている。	16	0	0	0	・活動のスケジュールや、スペース作りを工夫する。
	2 職員の適切な配置	0	6	0	・様々な状態の児童を受け入れているので、職員の配置を考えている。	16	0	0	0	・今後も出席状況に応じて職員の配置を考える。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障がい者の特性に応じた設備整備	3	0	3	・写真や線画など視覚的支援も活用している。・小集団活動に参加できない時間帯は個別活動に切り替える。	15	0	0	1	・療育指導の先生により、視覚的支援などについて助言をいただき、環境作りについて検討を重ねる。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	2	0	4	・丁寧な掃除や除菌を定期的に行う。・トイレに園用ハンドソープなどをその都度持って行く。	16	0	0	0	・園用トイレを要望する。 ・掃除・除菌など感染対策を継続する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）への職員の積極的な参画	6	0	0	・その日のリーダーを中心に療育を振り返り、次につなげるようにしている。	/	/	/	/	・今後も短時間でも毎日反省会を行う。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	3	0	3	・要望に応じて関係機関の見学を受け、話を行う。	/	/	/	/	・他機関での児童の状態把握することで適切な支援につなげていく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	0	5	1	・コロナ禍のため研修会に参加する機会が減っている。情報を持ち寄り、園内研修会をできる限り行っている。	/	/	/	/	・療育指導や相談の先生方から学び、実践につなげていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	6	0	0	・客観的に分析した上で、高すぎる目標などにならないように個別支援計画を作成している。	16	0	0	0	・話し合いを通して今後も保護者が納得する支援計画作成を行う。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	6	0	0	・児童の状態を把握し、具体的な支援内容を記載することに心掛けている。	15	0	0	1	・保護者との話し合いを通して児童の状態をより細かく把握し、今後も具体的に支援内容を記載する。
	3 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	6	0	0	・小集団活動の継続により意欲を引き出せたり、課題が見つかるなどより具体的な支援方法に結びついた。	/	/	/	/	・今後も個別活動と集団活動を組み合わせた計画作成を目標にする。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	
適切な支援の提供 (続き)	4	6	0	0	・園内研修会で児童の状態に応じて、適切な支援かを見直す。	16	0	0	0	・園内研修で意見交換し、適切な支援について具体的に考える。
	5	6	0	0	・その日のリーダーを中心に活動プログラムについて話し合う。	/	/	/	/	・毎日の振り返りを積み重ねていくことで、全職員でよりよい活動プログラムを作成していく。
	6	6	0	0	・変化が苦手な児童のことも考慮し、固定化しないように工夫している。	12	2	0	2	・活動プログラムの変化に敏感な児童が不安にならない工夫もする。
	7	1	5	0	・長期休暇中の相談については電話で対応した。	/	/	/	/	・今後も電話での対応を続けていく。
	8	6	0	0	・必ず毎朝来園する予定の児童についての情報を確認する。その日のリーダーを中心に準備の見直しを行う。	/	/	/	/	・支援開始前の細かな打ち合わせや確認、準備の見直しを継続する。
	9	6	0	0	・支援終了後、必ず振り返りを行い、個人の記録をする。気付いた点を共有し、次の療育につなげるようにしている。	/	/	/	/	・職員間で情報交換を行い、適切な支援につながるようにする。
	10	6	0	0	・来園した児童の様子を伝え合いながら、個人記録を行う。・支援方法やないようなどについて意見交換を行う。	/	/	/	/	・適切な支援につながるように、担当以外の職員にも確認しながら記録を継続する。
11	6	0	0	・半年ごとの目標、支援方法などは適切であったかを振り返る。	/	/	/	/	・半年ごとに限らず必要に応じて、短期間での見直しを行う。	
関係機関との連携	1	6	0	0	・ケース会議の日などに担当職員が参加する。必ず全職員に報告をする。	/	/	/	/	・報告を受けることで、担当以外の職員も適切な支援方法をより身につけていく。
	2	3	3	0	・医療的ケアができる職員がいないため、保護者が行う。他機関との連携についても保護者からの情報収集を基に支援を実施している。	/	/	/	/	・関係機関との連携については、検討していく。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた改善内容・改善目標
		はい	どちらともいえない	いいえ	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
関係機関との連携（続き）	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	3	3	0	/				・関係機関との連携については、検討していく。
	4 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	4	2	0	/				・もっと連携し、交流できることを目標にする。
	5 他の障害福祉サービス事業所等への円滑な移行支援のため、それまでの支援内容等についての十分な情報提供	0	6	0	/				・今後も円滑に移行できるように必要に応じて情報提供を行う。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	2	2	2	/				・できる限りの情報収集に努め、職員研修を継続していく。
	7 児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障がいのない子どもと活動する機会の提供	2	2	2	3	4	3	5	コロナ禍なので現在はないため ・安全面が確保できる交流については、検討していく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	0	1	5	/				・安全面が確保できる交流については、検討していく。
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	6	0	0	16	0	0	0	・契約時に丁寧な説明を心掛けるとともに、支援の内容については、契約後も個別での説明を継続する。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	6	0	0	15	0	0	1	・今後も個別での丁寧な説明に心掛ける。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	5	1	0	8	4	1	3	・保護者にとって、情報交換する大切な場所になっている。今後も丁寧な対応に心掛ける。

区分	チェック項目	事業所の現状評価				保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標	
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない		保護者の方のご意見
保護者への説明責任・連携支援（続き）	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	6	0	0	・園と家庭での様子を伝え合うことで、信頼関係を深め、共通理解につながっている。	16	0	0	0	・今後も児童の情報交換をする中で、保護者と一緒に考えていく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	5	1	0	・相談を受けた時は、丁寧に対応する。相談の内容によっては適切な対応ができる職員の助言を得る。	15	1	0	0	・相談しやすい場になるように、保護者との信頼関係を築いていく。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	2	2	2	・親子通園の日は、保護者同士が情報交換できる時間を作っている。必要に応じて連携支援を行う。	5	4	1	5	・今後も保護者が情報交換できる時間を作る。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	6	0	0	・苦情を受けた場合は、全職員が共通意識をもって対応する。	12	1	0	2	苦情を言ったことがないのでわからない。 ・苦情に対しては真摯に受け止め、保護者の気持ちに寄り添いながら取り組む。
	8	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	6	0	0	・コミュニケーションがとれるように、適切な支援方法を考える。	15	0	0	1	・今後も児童の特性に応じた支援方法を考え、意思疎通ができるようにする。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	6	0	0	・毎月の園だよりで必要な事を伝えている。	8	2	2	4	・毎月の園だよりに対して質問を受けた場合は個別に説明を行う。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	6	0	0	・個人情報の取り扱いについては職員間で毎日確認している。	15	0	0	1	・今後も毎日の確認を継続し、個人情報を大切に扱うことを徹底する。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	2	4	0	・マニュアルによっては周知徹底できていないものがあるので見直しを行う。	9	4	1	2	・それぞれのマニュアルの見直しを行うとともに周知徹底する。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	3	3	0	・総合福祉センター全体で定期的に訓練を実施してきた。	4	2	3	7	・総合福祉センター全体の避難訓練に参加することを続けると共に、単独の訓練も検討していく。

区分	チェック項目	事業所の現状評価			保護者の方の評価				評価を踏まえた 改善内容・改善目標		
		はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫した点、改善点	はい	どちらとも いえない	いいえ		わからない	保護者の方のご意見
非常時等の 対応（続き）	3	虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	4	2	0	・虐待を防止するための園内研修会を全職員で行う。					・虐待を防止するための園内研修会を定期的に行うと共に、防止体制を見直し整える。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	5	0	1	・装具などの着脱については一緒に来園している保護者にして頂く。					・装具などの着脱を職員がする必要がある場合は、事前に説明・了解を得て、支援計画への記載を行う。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	4	2	0	・給食設備がないので、全員お弁当を持ってきている。					・今後も児童の身体の状態に合うお弁当を用意して頂く。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	5	1	0	・事例集を作成し、その日のうちに原因と対応についての話し合いを行う。					・事例についての話し合いを行うと共に、安全に過ごすために環境の見直しを行う。